



2020年7月31日

各 位

会 社 名 三菱倉庫株式会社
代 表 者 名 取締役社長 藤倉 正夫
(コード：9301、東証第1部)
問 合 せ 先 経 理 部 長 稲毛 尚之
(TEL 03-3278-6611)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年7月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

2019年3月22日に公表した中期経営計画〔2019-2021〕の株主還元方針を踏まえ、機動的に自己株式を取得するもの。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 5,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年8月3日から2021年3月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(ご参考) 2020年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	85,942,772株
自己株式数	2,017,967株

以 上